

原発事故被害者 相双の会

連絡先

國分富夫(会長)

住所

〒965-0013 会津若松市堤町6-12

電話 090(2364)3613

メール

kokubunpi-su@hotmail.co.jp

事務局

鈴木宏孝 090-2909-6133(浪江)

関根憲一 090-4889-3726(富岡)

板倉好幸 090-9534-5657(南相馬)

特別号

事故から4年 破壊が進む人と自然、 国と東電は責任をとれ！

2011年3月11日から4年がたとうとしています。全国の多くの皆さんにささえられ励まされて、ここまできました。各地から交流・視察に相双地方に見えられ、その皆さんがまた原発事故の恐ろしさを全国に伝えてくれました。私たちも、報告に各地に呼ばれることが多くなりました。

しかし、現実には加速度的に悪化しています。家族が破壊され、生活が崩壊しただけでなく、このままでは人間そのものが壊れてしまいます。原発周辺は「帰還」どころでなく、放射線廃棄物の墓場と化されようとしています。

私たちは、裁判で、この理不尽とたたかい、故郷の人々が少しでも希望を持ち、生活を再建できるように、そして二度と同じ苦しみ生まれぬよう原発を廃止するために、懸命にがんばっています。

どうかこの特別号にあふれている、福島のかきをお読みいただき、周りの皆さんに伝えてください。そして私たちへの支援をよろしくおねがいします。と激励の声が

寄せられています。福島に視察に来た大勢の皆さんは、原発をなくすことと避難者・被害者の支援のために自分は何ができるのか、真剣に考え行動しています。このままではなんの解決にもならないと裁判訴訟へと立ち上がる避難者も増えています。

皆さんで話し合い、声を上げ行動を起こしましょう。



↑会津若松の奥
雪のない浜通りから避難した人たちは大雪
で大変です

五十崎喜一さん自死事件裁判を傍聴して

2015年2月3日 福島地裁本庁
金井直子(楡葉町からいわき市へ避難中)

父親代わりだった喜一さん

浪江町から二本松に避難していた五十嵐喜一さん(享年67歳)が、2011年7月、飯館村で自死された。妻栄子さんと孫の貴明さんは、東電を相手に謝罪と賠償を求め、福島地裁に提訴した。

傍聴席にいた時間は、延べ約4時間。聞いていて胸が苦しく、そして辛い悲しい気持ちになった。でも、それ以上に感動したのは、原告の五十嵐栄子さんと孫の貴明さんの気丈で立派な本人尋問だった。代理人弁護士から、亡くなった喜一さんの性格や生前の暮らしの様子などについての質問があり、最初に貴明さんが答えた。貴明さんは現在は宮城県仙台市で飲食業界の正社員として頑張っている。21歳。でも、原発事故が無ければ、喜一さんの死が無ければ、貴明さんは自動車整備士養成の専門学校に進学するはずだった。貴明さんは早くに喜一さん栄子さんの長男である実の父親を亡くしている。そのため、喜一さんは貴明さんにとっては父親代わりの頼りになる優しい存在だった。二人はお互いに「じい」「たあ」と呼び合い、一緒に釣りを楽しんだり、小学校から始めた野球の応援や送迎、中学校・高校の部活の応援などに出向き、喜一さんは貴明さんを可愛がり、いつも貴明さんを見守ってくれていたそうだ。

3.11で人生が狂わされた

生前の喜一さんは、定年後も65歳まで働き、友人も多く、浪江町の仲間とフィッシングクラブにも参加し、釣りは昔からの趣

味。定年後は家庭菜園にもやりがいを感じて、毎日畑に通い季節の野菜を作っては家族や友人に配って食べてもらえることに楽しさと喜びを感じていた。元々、じっとしているようなタイプではなく、震災の年も、新しく作る野菜用に肥料を買ったり準備して楽しみにしていた。

それなのに、あの2011年3月11日の地震・津波・原発事故で、人生が狂ってしまった。避難所でもあまり眠れず落ち着かない様子になり、明るい性格だったのに、日に日に口数が減っていった。平成5年に新築した家の住宅ローン・孫の進学・家庭菜園の心配等々。そして第2原発の資材管理会社に長く勤務していた喜一さんは、昔から「原発に何か起こったらばもう駄目だぞ」と口にしていたという。避難した当初から深刻さはわかっていたから、なおさら悩んで辛かったのだと思う。

ストレスと母の認知症

二本松市で高校が再開すると、貴明さんの進学に合わせて二本松市の借り上げ住宅に移った。でも、部屋は狭く、喜一さん・栄子さん・貴明さん・高齢の母シズイさんとの生活にはとても不自由したそうだ。そして、急に生活環境が変わったことによるストレスで、母シズイさんの認知症が発症してしまった。シズイさんは毎日幾度も「いつになったら浪江に帰れるんだ？」と聞くので、喜一さんも苛立って「俺だけでももう浪江に帰るから！」と声を荒げたりの日々だったという。徘徊なども始まり、シ

ズイさんから目が離せなくなった。二本松市に移ってからも、当初は元気を取り戻したかのような気配があった喜一さんだったが、やはりまただんだんと口数が減り、外出もしなくなってきた。それでも、孫の貴明さんが高校生活最後の野球の大会で先発ピッチャーに選ばれた試合には、なんとか応援についてきた。

どれだけ辛かったろう

2011年7月22日、喜一さんは栄子さんとコインランドリーに行き、珍しく一緒に買い物をした。そして翌日7月23日朝、隣で寝ているはずの喜一さんがいなかった。車も無かった。栄子さんは気晴らしにどこかドライブにでも出かけたのだろうと思った。しばらくしても帰宅せず、喜一さんの弟や、栄子さん夫婦の次男やフィッシングクラブの仲間などに連絡し、警察にも捜索願いを出したが、その日はとうとう見つからなかった。

そして、7月24日朝、警察から遺体発見の連絡があり、原町警察署で対面した。

しかし浪江町のお墓を直し納骨することが出来たのは、やっと昨年(13年)7月のことだった。線量の高い浪江には容易に入れなかったからだ。

原発事故がなければ自殺などあり得ない

なぜ、喜一さんは自殺してしまったのか、本当の理由は今もわからない。でも、原発事故さえ起きなければ、喜一さんは死なずに済んだと思う。

本当に辛くて苦しくて、どうしようもなかったのだと思う。

貴明さんも、続く栄子さんも、本当に気丈で立派な本人尋問を終えた。相手側被告の東電の代理人弁護士、そして裁判長・裁

判官2名も、二人に質問をした。

貴明さんも、栄子さんも、望むことは「お父さん(じいちゃん)は、原発事故さえなければ死なずに済んだ。東電には事故の責任を取って、きちんと謝罪してもらいたい!」と、きっぱりと申し述べていた。

真面目に生きてきた私たちが何故壊される

私は、同じ原発事故避難者として、また二人の息子の母親の立場としても、子供の成長を楽しみに生きてきた気持ちが痛感できた。特に、喜一さん・栄子さんは長男を亡くし、孫の貴明さんを息子のよう育ててきた。自分達も一生懸命仕事をして弁当作りや身の回りの世話など、私以上にご苦労があったものと思うし、その気持ちは察するにあまりある。

裁判長も裁判官2名も、時折うなづきながら、少し目を潤ませて聞いていたように感じた。

3月27日、結審する。多くの方々の傍聴参加応援を望みます。



雪だるま式に拡大する問題

—「もう『助けて』っていう感じ」

精神科医・蟻塚亨二さん（相馬市の被災者クリニック）の話(抜)

Eテレ 2014年7月8日放送「曖昧な喪失の中で —福島 増える震災関連自殺」から

…家残ってる訳だから。やっぱりそこに帰りたいという気持ちもあって、だけど帰れない。しかも、帰れないんじゃないかっていつか帰れるかのようなニュアンスで政府も言う訳だね。だけど実際は放射能高いと。なかなか帰れない。だから、帰れないんだったら「帰れない」と言ってもらった方がいいんですよ。

だけど、帰れるかも分かんない。でも、帰れないって。この緊張関係っていうのがつらいですね。曖昧な喪失っていうのがね。

で、住居っていうのは人間の心が安定するための基盤だから。だから、あっち転々こっち転々というのは、自分のよりどころがなくなるんですね、気持ちの。人と人のかみ合った関係にならないんですよ。そういうのはかなさ。人に支えられてないっていう感じ。それがやっぱり、人のメンタルな抵抗力を弱くしますね。

それはやっぱり死ぬ、自殺に近づくと感じます。

最初「仮設は2年」って言われて自分たちは入ったんだと。それが2年過ぎて3年目になったか、もう限界だっていうのが去年(13年)の4月5月ごろ言っていましたね。

最近は仮設も雨漏りするとか。もう、何か耐え難いですね。気持ちまで雨漏りしてくる。

気持ちも何か行き場なくなってくるんですね。約40歳の女性なんですけどね。…彼女いわく…ここが私とっても印象的なんですけど、毎日放射能の事考えて生活する事

に疲れてしまったと。たまに仙台に夫と共に行くとその時だけは、気にしなくていいから気持ちがとっても楽になると。ところが、帰ってくる時に宮城県と福島県の県境を車で越して、福島県に入るとまた気持ちが何て言うかな、閉塞するっていうか憂鬱になるっていうか、気持ちがつらくなるっていうか。

そういう人がそこだけで終わればいいんだけど、複合的なストレスっていうか、トラブルを抱える事がだんだんだんだんだん震災から2年たって3年たってって。今、4年目になって時間がたってくると、いろんな問題が複合してくるの。

例えばね、子どもが今度幼稚園に行きだす訳だね。そうすると、そこでの避難先の幼稚園だから仲間に入れてもらえるかももらえないとか。子どもが幼稚園に行きたくなるとか。幼稚園生同士のいじめとかという問題が発生すると、そこでまたお母さんの心の痛みっていうのがまた、引き裂かれる訳だね。

だから時間がたてばたつほど、問題が過去形になって整理されて小さくなるんじゃないかって、避難先にいけばますます問題が複合化して複雑になって、2世代にわたって深刻化してくる訳だね。

だから、問題が雪だるま式に拡大していく。難しいです。

今年はたんと難しくなりました。「助けて」っていう感じ。今年はたんと難しくなりました。「助けて」っていう感じ。

福島原発避難者訴訟の現状と訴え

皆様に支援いただいている避難者訴訟は2月18日に第9回口頭弁論を終えました。現状と今後の展望を報告します。

1. 増え続ける原告団

原告は586名(189世帯)にすでに第4次の提訴まで(合計473名)がされました。國分富夫ほか相双の会のメンバーは主に第2次提訴(177人)に含まれます。

そして新たに第5次訴訟114名が2月18日におこされました。その8割は川俣町山木屋地区の方々に、それまでの原告と合わせて山木屋地区の原告は300人に達し、地区の人口1183人の4分の1を占めます。

2. 証人尋問の段階へ

13年10月の第1回弁論以降、原告・被告双方の主張を述べる意見陳述をしてきましたが、第9回で一応意見陳述を終え、第10回からは証人尋問などの立証の段階に入ります。

その段階では、専門家証人、原告本人への主尋問・反対尋問を長時間かけておこないます。第10回は4月15日(水)午前10時から午後5時ころまでおこないます。

合わせて、原告は裁判官が被災地への現地検証を実施するよう再三求めてきましたが、裁判所は否定はしないものの実施を約束していません。引き続き求めていきます。

3. 2016年3月判決を求める

被害者の厳しい状態にかんがみ早期解決が必要です。原告側は今年10月までに証人尋問を終え、12月9日に最終陳述。そして来年3月に判決を出すよう求めています。この審理日程案については、被告・東京電力も裁判所も否定はしていません。

原発避難者訴訟 第9回口頭弁論での原告の訴え (抜粋)

(2月18日 福島地裁いわき支部)

菅野源勝

(67歳 山木屋地区から同じ川俣町に避難)

原発事故が起こるまでの私たち家族の生活

…私が現在所有している土地は、牧場や山林、田畑、宅地など約32,000坪あります。先祖は牧畜と稲作と養蚕をしていたそうです。鶏舎が二棟あります。多いときは約5万羽の鶏を飼っていました。自宅は長男名義で平成19年に新築しました。事故の4年前です。建築費の半分の2000万円は長男がローンで用意しました。全く新築状態の家をこの事故で事実上失ったこととなります。養鶏は、私の健康上の理由から休んでいましたが、2棟の鶏舎は何時でも再開可能の状態に維持してきました。その再開を考えていた矢先に福島原発事故が起こったのです。

現在の借上げ住宅への避難生活について

この宮ノ入の住宅は、家賃はいりませんが、なによりも4人住むにはあまりにも狭いのと家具も十分置く余裕がないので不自由さは相変わらずです。私たちが事故前に住んでいた山木屋の自宅は、約100坪の敷地に木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建てで1階と2階あわせて約64坪あります。私たち夫婦が1階に、子供たち2人が2階に住み分けて十分な広さがあります。それも新築後幾らも経ってないので、木の香も新しく気持ちの良い家でした。…私

は避難してから放射線の計測器を2万円ほどで買いました。自宅に行くたびにあちこち計ってみますが、家の入り口のところで4ミリシーベルトあります。人の法的安全基準が年1ミリシーベルトと聞きますので、それがどんなに大きいかわかります。とても帰れる状態ではありません。私では山林や田畑、牧場は計れませんが、どれだけあるのでしょうか。

…私は避難後、一時シルバー人材センターでパートの仕事をしていましたが、一昨年1月から川俣町の発注で除染作業の仕事に従事しています。…毎日8時間、草を刈ったり木の枝を下ろしたり片付けたりの作業です。ただこれで何処まで除染になるのかわかりません。手当は日給1万円です。放射線の危険がどれだけあるのか、危険な作業の手当としてこれが妥当なのかさっぱりわかりませんが、日曜を休みとして、ふるに働けば月に20万円にはなります。とりあえずはこんなことで毎日をしのぎ、生活を支えていくしかありません。毎日こんな仕事をしていて本当に放射線被害はないのか心配はありますが、若くもないので余り考えないことにしています。

今後について

山木屋地区は避難指示解除準備区域と言われますが、本当に解除になるのか不安です。仮に解除になっても本当に人が住めるようになるのか疑問です。私が所有している山林の除染は何もされていません。牧場はどうでしょうか。田や畑はと考えると4年前に降り注いだ放射能が今どうなっているのか、土にしみ込んだ放射能は、川の水に入り込んだ放射線は、山の木や木の葉に降り注いだ放射能は本当にどうなっているのか、さっぱりわかりません。国や県は私たちにわかるようによく説明すべきです。そして本当に納得できたら

山木屋に帰ることも考えられるかも知れません。

…私たちは新築したばかりの家に4年足らず住んだだけで、そのまま放棄する状態になりました。今のところ雨漏りもせず、ネズミも入り込んでいません。しかしそれが何時までもつか。…それなのに息子は毎月8万円のローン返済をしなければなりません。私が持っていた農機具も倉庫も鶏舎もすべて置いたままです。…こうして私たちは田畑や家屋や仕事を全て失ったのですが、それだけではありません。私たちは自分が生まれた故郷・文化・文化的遺産を丸ごと失ったのです。山木屋には500年以上と言われる氏神様、八坂神社があり、私は去年から氏子会の会長をしています。年の初めの元旦祭、夏祭りでは無病息災を祈り、秋祭りには山木屋を上組、下組にわけ1年交替で練習を重ね、三匹獅子舞を奉納してきました。

お寺も23代も続く真福寺があり歴史があります。…私の集落には古いお宮、御稻荷様があり、春の祭りにはお茶を断ち、養蚕がよくできるよう繭玉を形取った米粉団子を供え、秋には豊作の恵みにと赤飯を供えます。

田畑を守り豊作を祈る田の神様、家畜を守る羽山様では餅を蒔き、火の守りは秋葉様、古峰様祭りがあります。山仕事の安全を祈る山の神様は、春には鶏肉の入った雑煮を食べ、秋には山のキノコの入った雑煮を食べ、山の自然に感謝をする風習や伝統、食文化などの文化遺産を守ってきました。東京電力の事故はこうした風習、伝統を守ることも、子供達の楽しみの祭りや、お母さん達の冬の楽しみを全て奪ったのです。私の妻は福島医科大学病院で甲状腺に膿疱が見つかり、6ヶ月に一度の検査が必要といわれました。これがこの事故の放射能によるものかはまだわかりませんが疑われていることは確かです。

渡辺新一

(54歳 山木屋地区から飯野町に避難)

事故前の状態

山を切り拓いて畑を作り、田を購入し自作地を増やし続けました。…離農した方などから田を借りて、また、水田の作業受託も受けていきました。そしていつの間にか葉たばこ・水稲併せて自作地が10万平方メートル、借入地が約5万8千平方メートル程になりました。…両親と私たち夫婦4人で、できるだけことはやってきたつもりです。そんなところに長男が収納し、これからが楽しみでした。

…中略…

避難生活の現在

両親はリュウマチや心臓疾患の病を抱えて仮説住宅にいます。父親は好きな狩猟をすることもできません。妻利子は、避難生活中、体調を崩し、平成23年11月に腫瘍で手術をしました。現在も不調です。思うような治療を受けさせることができなかったことが残念でなりません。

長男は就農したばかりだったのですが、山木屋の農業に見切りをつけて、全く方向違いの警察官に鳴りました。…私自身は、現在、自治体臨時職員です。

農業経営は決して楽ではありません。たばこは年々減収ですし、TPP等問題が山積でした。しかし、これらの困難に立ち向かい、

先祖から引き継いでいたものを息子に引き継がせるという私の使命は大いにやりがいのありました。それが、将来の見通しが全くついていません。

故郷の現在

山木屋は、現在除染の真っ最中です。至る所に仮置き場が出来、除染物の入ったフレコンバックが積み重ねられてきています。宅地周りの除染だけで、当初予定していた仮置き場は足りなくなり、新たに仮置き場を作り増やさなければならなくなってしまいました。さらに、これから始まる農地除染のための仮置き場を現在造成中です。

まだまだこれからの作業なのに、山木屋に行くと、すでに異様に黒く膨大な数のフレコンバックがまず出迎えてくれます。それが至る所にあり目にしない所がない様になっています。

除染が住んだ処は、1年で雑草が背丈以上になっています。これだけ成長が早いのは、長年かけて大地を耕し有機物を入れ栄養豊かな土地にしてきたからです。しかし、その豊かな大地を削り取らなければ線量が下がりません。そのために、豊かな大地は失われてしまいます。その挙句大量の汚染物が残されてしまいました。いつになったら運び出されて無くなるのかも判りません。…戻って何が出来るのでしょうか。汚染物の中で暮らせと云うのでしょうか。

カンパのお願い

会報の作成・発送などに費用がかさみます。
カンパをお願いできると幸いです。



カンパ郵便振込口座
「福島県原発避難者訴訟相双の会原告団支える会」
02240-6-136464

「除染・帰還幻想」を捨て現実を見据えた復興策を望む

環境ジャーナリスト 飯舘村放射能エコロジー研究会共同世話人 小澤祥司

あの未曾有の原発事故から、はや4年が経とうとしている。東北太平洋沿岸を襲った大津波の衝撃とそれに続く原発をめぐる十数日間の緊迫した状況を思い返すと、今でも心臓が高鳴る。

4年目を前に、復興庁アンケートでフクイチ周辺4町住民の帰還希望世帯が1～2割だと報道された（朝日新聞2月25日朝刊）。その数字にいまさら驚きはなかったが、回答率が5～6割しかないことに避難されている人たちの思いが表れている気がして、復興庁のサイトを訪ねてみた。同じ復興庁調査の回答率の推移を見ると、大熊町で24年度63.7%→25年度54.8%→26年度52.8%、双葉町では24年度59.0%→25年度51.0%→26年度51.6%と、やはり下がっている。アンケートに答えるのがだんだんおっくうになってきているせいかもしれないが、4年も避難生活が続き、なお先が見通せない状況では、悲しいかな気持ちはふるさとから離れてしまうのは人情と思う。何より人の住まなくなった家は傷み朽ち、ネズミや虫が跋扈している。アンケートに答えなかった人の帰還意向が、答えた人のそれを上回ることはないだろう。なにしろ、アンケートに答えても、それで何かがよくなるというわけではないのだから。

ある帰還困難区域では、集落全戸が帰らないと決めたところもある。避難指示解除準備区域、居住制限区域でも家を買った、土地を手当てしたという声をよく聞くようになった。

遠からず除染も済み全員帰還して以前のような地域が復興できるというのは、どうひいき目にみても幻想に過ぎない。2年で戻れるはずが3年になり4年経っても、戻れないどころか見通しすら立たない。除染しても効果は期待とはほど遠い。それで向こうは「放射能安全神話」を振りまき始めた。いろいろな意味で放射能を甘く見過ぎている。

「帰還幻想」は、とっくに崩壊しているのに、いまだ国も自治体も帰還ひとすじの政策を変えようとはしない。私たちのグループでは、事故後早い時期から、フクイチの収束とセシウム半減期を見据えた数十年単位の復興と、そのための避難拠点づくりを提案し、国や自治体にも働きかけてきたが、残念ながら受け入れられることはなかった。それどころか、「住民を分断する活動」と非難さえされた。この間に住民は避難先で疲弊し、高齢者は亡くなっていった。そして新たな住処を手に入れた人はひっそりと仮設住宅を出て行く。結果をみれば住民をばらばらにしたのはいったいどちらか。帰還を夢見ながら亡くなった人たちの無念さを思えば遅きに失する感は否めないが、今からでも現実を見据えた復興策に転換すべきだ。そしてこの事故の責任を明らかにすべきだ。そのためにもこの理不尽な事故の被害者の皆さんがもっと声を上げてほしい。

「相双の会」 会報にご意見を

是非ご投稿をいただき「声」として会報に載せたいと考えています。
匿名でもけっこうです。

電話 090 (2364) 3613 メール (國分) kokubunpi-su@hotmail.co.jp

